

安全データシート (SDS)

トリクロロエチレン

作成日 2024年 3月 1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: トリクロロエチレン
供給者の会社名称	: 三協化学株式会社
住所	: 〒461-0011 愛知県名古屋市中区白壁4丁目68番地
電話番号	: 052-931-3111
FAX番号	: 052-931-0976
緊急連絡先	: 052-931-3111
担当部門	: 品質管理課
推奨用途	: 工業用の溶剤、洗浄剤。
使用上の制限	: 所定用途以外に使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分に該当しない。
	自己反応性化学品	タイプG
健康に対する有害性	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分2A
	皮膚感作性	区分1
	生殖細胞変異原性	区分2
	発がん性	区分1A
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性 (単回曝露)	区分1 (中枢神経系) 区分3 (麻酔作用、気道刺激性)
	特定標的臓器毒性 (反復曝露)	区分1 (中枢神経系、肝臓)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分2
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分2

絵表示又はシンボル



注意喚起語 / 危険。

危険有害性情報

- H332: 吸入すると有害。
H315: 皮膚刺激。
H319: 強い眼刺激。
H317: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
H341: 遺伝性疾患のおそれの疑い。
H350: 発がんのおそれ。
H361: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い。
H370: 臓器 (中枢神経系) の障害。
H335: 呼吸器への刺激のおそれ。
H336: 眠気又はめまいのおそれ。
H372: 長期にわたる、または反復曝露による臓器 (中枢神経系、肝臓) の障害。
H411: 長期的影響により水生生物に毒性。

注意書き

三協化学株式会社 SDS トリクロロエチレン

【安全対策】

- P202:全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 P210:熱, 高温のもの, 火花, 裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 P233:容器を密閉しておくこと。
 P260:粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 P264:取扱い後は手、眼、口をよく洗うこと。
 P270:この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 P271:屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
 P272:汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 P273:環境への放出を避けること。
 P280:保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【救急処置】

- P301+P310:飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
 P303+P361+P353:皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
 P304+P340:吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 P305+P351+P338:眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。
 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
 その後も洗浄を続けること。
 P308+P313:ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
 P314:気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
 P321:ばく露又はばく露の懸念がある場合:特別な処置が必要である(4・応急処置参考)
 P321:皮膚に付着した場合:特別な処置が必要である(4・応急処置参考)
 P331:無理に吐かせないこと。
 P333+P313:皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
 P337+P313:眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
 P362+P364:汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 P370+P378:火災の場合:消火するために適合した消火器を使用すること。
 P391:漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P235:換気の良い場所で保管すること。
 涼しいところに置くこと。
 P405:施錠して保管すること。

【廃棄】

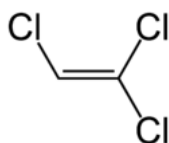
- P501:内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

国/地域情報 15. 適用法令の項を参照。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別: 単一製品

化学名又は一般名 トリクロロエチレン
 別名 トリクレン
 化学式 C_2HCl_3



構造式

CAS番号 79-01-6
 EINECS番号 201-167-4
 官報公示整理番号 2-105
 分類に寄与する不純物及び安定化 情報なし。

4. 応急措置

吸入した場合

三協化学株式会社 SDS トリクロロエチレン

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。

皮膚刺激が生じた場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外しその後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合や気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

吐かせないこと。

医師の診断、手当てを受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

吸入すると、咳、咽頭痛、めまい、頭痛。

皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。

眼に接触すると、発赤、痛み。

飲み込むと、腹痛、咳、めまい、頭痛、吐き気。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

症状は遅れて発現することがあり、過剰に曝露したときは医学的な経過観察が必要である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水。

大火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤：棒状注水。

火災時の特有の危険有害性

不燃性だが火災等によって加熱されると刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法

散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

風上から消火する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

作業者は適切な保護具（8. 曝露防止及び保護措置の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

風上に留まる。

低地から離れる。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
環境中に放出してはならない。

回収

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
後で廃棄処理する。
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化方法と機材

危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
蒸気発生が多い場合は、噴霧注水により蒸気発生を抑制する。
関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
禁煙。

『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。
液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
眼への刺激性があるので眼に触れないようにする。
眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、本製品に接触、吸入、飲み込みをしてはならない。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触回避

高温物、スパーク、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避ける。

保管**技術的対策**

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は適当な傾斜をつけ、かつ、適当な溜升を設けること。
保管場所には取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

安全な保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。

三協化学株式会社 SDS トリクロロエチレン
 容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。
 施錠して貯蔵すること。

混触危険物質

『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度	10 ppm
濃度基準値	設定されていない
日本産衛学会（2021年版）	25 ppm
ACGIH（2019年版）	TLV-TWA 10 ppm

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 空気中の濃度を曝露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
 「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。
 安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

保護具

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具（防毒マスク（有機ガス用）、高濃度の場合、送気マスク空気呼吸器、）を着用すること。
 吸着缶の厳格な管理を行うこと。

手の保護具

保護手袋（耐有機溶剤用手袋）を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具（ゴーグルや顔面シールド）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護靴（静電靴）、耐油性（不浸透性・静電気防止対策用）前掛け、防護服（静電気防止対策用）等保護具を着用すること。

特別な注意事項

衛生対策

取扱い後はよく手、眼、口を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、色	無色透明液体。
臭い	特有の臭気。
融点・凝固点	-84.8℃
沸点、初留点及び沸騰範囲	87.2℃
可燃性	なし。
爆発範囲	下限 12.5vol%、上限 90.0vol%
引火点	なし。
自然発火点	410℃
分解温度	データなし。
pH	データなし。
動粘性率	0.396 (mm ² /s)
溶解度	水: 0.11g/100g (25℃)、アセトン、エタノール、トルエンと混和。
オクタノール/水分配係数	log Pow = 2.42
蒸気圧	7.8KPa (20℃)
密度及び/又は相対密度	1.465 (20/4℃)
相対ガス密度 (空気=1)	4.53
粒子特性	データなし。

10. 安定性及び反応性

反応性

通常の条件では、危険有害な反応は起こらない。

化学的安定性

通常の手扱いにおいては安定である。

熱と湿気に不安定である。

加熱や燃焼により分解し、有毒ガス(塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素)を生成する。

危険有害反応可能性

高温面や炎に触れると分解し有毒で腐食性のフューム(塩化水素、ホスゲン)を生成する。

マグネシウム、アルミニウム、チタン、バリウムなどの金属粉末と激しく反応する。

アルミニウム、リチウム、バリウム、ベリリウムなどの金属と反応する。

避けるべき条件

高温、水との接触、高酸素濃度。

混触危険物質

マグネシウム、アルミニウム、チタン、バリウムなどの金属との接触。

危険有害な分解生成物

ジクロロアセチレン、塩化水素、ホスゲン、塩素ガス。

1 1. 有害性情報**急性毒性(経口)**

ラット LD50: 5400-7200mg/kg (EU-RAR(2004))(ATSDR (1997))

区分に該当しない。

急性毒性(経皮)

ウサギ LD50: 29000mg/kg (NICNAS (2000))

区分に該当しない。

急性毒性(吸入:蒸気)

ラット LC50: 4800ppm4h (NICNAS No.8 (2000)), 12,000 ppm (EU-RAR (2004)), 5,918 ppm/6h

(4時間換算値: 7,248 ppm) (EU-RAR (2004)), 26,000 ppm/1h (4時間換算値: 13,000 ppm) (NICNAS (2000))

区分4 吸入すると有害。

急性毒性(吸入:ミスト)

情報なし。

皮膚腐食性・刺激性

ヒトの事例で労働環境において本物質のばく露により皮膚炎や紅斑を生じたとの報告 (ASTDR (1997)) や、ウサギ及びモルモットを用いた皮膚刺激性試験において顕著な皮膚刺激性を認めたとの報告 (EU-RAR (2004)) から、区分2とした。なお、EU CLP 分類において本物質は Skin Irrit. 2 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on May 2017))。

区分2 皮膚刺激。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

ヒトの事故例で、「原液の飛沫が眼に入り、眼の痛みと角膜上皮の損傷を生じたが、数日後に完治した」との報告がある。

ウサギに対する眼刺激性試験で、軽度から中等度の結膜炎。7日後、上皮性角化症、2週間後には正常に回復との報告がある。

区分2 A 強い眼刺激。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

本物質は、日本産業衛生学会で皮膚感作性物質の第1群に分類されている。ヒトにおいて本物質に対する過敏症候群患者19名、本物質に12週間以上ばく露した健常者22名を対象に、本物質及び本物質の代謝物である抱水クロラール (CH)、トリクロロエタノール (TCOH) 及びトリクロロ酢酸 (TCA) のパッチテストを行ったところ、過敏症候群患者は全物質に対して陽性を示し、健常者は陰性であった (産衛学会許容濃度の提案理由書 (2016))。又、本物質に感作性があるとする、動物試験を含む複数の事例の報告 (産衛学会許容濃度の提案理由書 (2016)) がある。よって区分1とした。

区分1 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

生殖細胞変異原性

In vivo では、マウスの優性致死試験で陰性、トランジェニックマウスの腎臓、脾臓、肝臓、肺等を用いた遺伝子突然変異試験で陰性、マウススポットテストで陰性、ラット、マウスの骨髄細胞、ラットの末梢血、ラットの肝細胞を用いた小核試験で陽性、陰性の結果、ラット、マウスの末梢血、マウスの骨髄細胞を

三協化学株式会社 SDS トリクロロエチレン

用いた染色体異常試験で陰性、マウスの精子細胞を用いた小核試験で陰性、ラット、マウスの肝臓細胞を用いた不定期 DNA 合成試験で陰性、ラット、マウスの腎臓、肝臓、脾臓、肺等を用いた DNA 損傷試験（コメットアッセイを含む）で陽性、陰性の結果、ラットの末梢血、マウスの脾臓細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陰性である（NITE 初期リスク評価書（2005）、EU-RAR（2004）、ATSDR（2014）、IARC 106（2014）、DFGOT vol. 24（2007）、IRIS Tox. Review（2011）、ACGIH（7th, 2007））。

In vitro では、細菌の復帰突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で陽性、遺伝子突然変異試験で陰性、小核試験で陽性、染色体異常試験で陰性、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の結果である（NITE 初期リスク評価書（2005）、ATSDR（2014）、IRIS Tox. Review（2011）、EU-RAR（2004）、IARC 106（2014））

区分2 遺伝性疾患のおそれの疑い。

発がん性

IARC は本物質はヒトで腎臓がんを生じること、並びに本物質ばく露と非ホジキン病及び肝臓がんとの間に正の相関がみられたことから、ヒトの発がん性に関し十分な証拠があり、実験動物でも本物質の発がん性について十分な証拠があると結論した上で、グループ 1 に分類した（IARC 106（2014））。

この他、EPA が CaH（Carcinogenic to humans）に（IRIS（2011））、NTP が K に（NTP RoC（14th, 2016））、ACGIH が A2 に（ACGIH（7th, 2007））、EU が Carc. 1B に（ECHA CL Inventory（Access on May 2017））、日本産業衛生学会が第 1 群に（許容濃度の勧告（2016）：2015 年提案）それぞれ分類している。

区分1 A 発がんのおそれ。

生殖毒性

ヒトの症例や疫学研究で、本物質の生殖毒性を明確に示した報告はない（産衛学会許容濃度の提案理由書（2014））。また、全身影響が生じない職場での濃度範囲において、男性・女性の生殖能への有害影響はみられなかったとの報告もある（SCOEL/SUM/142（2009））。実験動物ではマウス又はラットに混餌投与した連続交配試験において、マウスでは高用量（0.6%）で F0 親動物に精巣重量の減少、F1 親動物に精子運動の低下がみられた以外に生殖影響はみられず、ラットの試験でも F1 世代に精巣重量減少、精子形成異常がみられたが生殖能への影響はみられなかった（産衛学会許容濃度の提案理由書（2014）、ATSDR（2014））。一方、妊娠ラットの器官形成期（妊娠 6～9 日）に経口投与した結果、顕著な母動物毒性（体重増加抑制、自発運動低下、呼吸困難など）がみられる用量（1,125 mg/kg/day）で胚の完全吸収、胎児奇形（無眼、小眼）がみられた（ACGIH（7th, 2007）、ATSDR（2014））との報告、妊娠ラットに妊娠期中 1,000 ppm で飲水投与した結果、母動物毒性はなく胎児に心臓奇形の増加がみられた（ACGIH（7th, 2007））との報告、また妊娠ラットに交配 2 週間前から妊娠 21 日まで 1,000 mg/kg/day を強制経口投与した結果、母動物毒性とともに新生児生存率の低下がみられた（ACGIH（7th, 2007）、ATSDR（2014））との報告がある。既存分類では日本産業衛生学会が生殖毒性第 3 群に分類している（産衛学会許容濃度の提案理由書（2014））。以上、動物実験において概ね母動物中毒量で奇形を含む発生影響を示す報告がある。

区分2 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。

特定標的臓器毒性（単回曝露）

ヒトでは本物質のタンクに作業のために立ち入った 3 人の男性が 5 分以内に意識を失い、約 4 時間後に意識回復した後も頭痛、めまい、流涙と目の痛みを訴えたとの報告がある（EU-RAR（2004）、NITE 初期リスク評価書（2005））。またボランティアによる吸入試験で、1,000 ppm、2 時間の吸入ばく露後に中枢神経系抑制の症状（ふらつき、めまい、嗜眠）が認められたとの報告がある（EU-RAR（2004））。実験動物では、ラットの単回吸入ばく露の主な症状は知覚麻痺、眼と気道の刺激、協調運動能の低下、中枢神経系の抑制、呼吸不全であり、肺、肝臓、腎臓に顕著な変化はみられなかったとの記載がある（EU-RAR（2004）、NITE 初期リスク評価書（2005））。

区分1 臓器（中枢神経系）の障害。

区分3 麻酔作用。気道刺激性。

特定標的臓器毒性（反復曝露）

ヒトについては、「本物質の慢性毒性は、神経障害として現れることが多い。本物質の慢性ばく露者は、神経系の自覚症状（頭痛、めまい、眠気、倦怠感、指の震え、神経過敏、悪心、食欲不振など）を訴えることが多い。このような訴えは 50 ppm を超える本物質に長期ばく露した作業者に観察されている」との記載（産衛学会許容濃度の提案理由書（1997））、「ヒトに対する反復毒性に関して、中枢神経系の抑制を生ずるといふ多くの暴露の報告があり、共通の症状は、疲労、精神的混乱、めまい、頭痛、記憶喪失、集中力欠如、加えて皮膚と眼の刺激性である。他の症状として、トリクロロエチレンの職業ばく露者及び被験者に薬物依存性やアルコール不耐性（過敏症）が認められる。」との記載（NITE 初期リスク評価書（2005））がある。

実験動物については、マウスを用いた 30 日間連続吸入毒性試験において、区分 1 のガイダンス値の

三協化学株式会社 SDS トリクロロエチレン

範囲内である 37 ppm (連続ばく露との記載により 24 時間/日としてガイダンス値換算: 49.3 ppm) で肝臓の相対重量増加、肝細胞の肥大と空胞化の報告がある (NITE 初期リスク評価書 (2005))。

このほか、実験動物では区分 2 のガイダンス値の範囲を超える用量で、中枢神経系、視覚、聴覚に対する影響、腎臓への影響 (腎尿細管上皮の巨細胞化、巨核化) が認められている (NITE 初期リスク評価書 (2005))。

区分 1 長期にわたる、または反復曝露による臓器 (中枢神経系、肝臓) の障害。

誤えん有害性

情報なし。

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50: 7.40mg/L/48h

区分 2 水生生物に毒性。

水生環境有害性 長期(慢性)

急性毒性が区分 2、生物蓄積性が低い (BCF=17 (既存化学物質安全性点検データ))

急速分解性がない (BOD による分解度: 2.4% (既存化学物質安全性点検データ))

区分 2 長期的影響により水生生物に毒性。

残留性・分解性

地球温暖化係数 9 以上 (CO2=1)

大気中の寿命 0.018 年

生体蓄積性

BCF: 17

土壌中の移動性

土壌吸着係数: KOC=188

オクタノール/水分配係数: 2.42

オゾン層への有害性

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

オゾン層破壊係数 0.0005-0.0007 (CFC-11=1)

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容を完全に除去した後に処分する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報 IMO の規定に従う。

UN No. : 1710 Class : 6.1 Packing Group : III

航空規制情報 ICAO の規定に従う。

UN No. : 1710 Class : 6.1 Packing Group : III

国内規制 陸上規制情報

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号: 1710 クラス: 6.1 容器等級: III

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号: 1710 クラス: 6.1 等級: III

特別の安全対策

運搬容器が転落、落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。

容器が著しく摩擦又は動揺を起さないように運搬すること。

容器の運搬中、著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号 160

15. 適用法令

労働安全衛生法	第57条第1項 名称等を表示すべき有害物（トリクロロエチレン） 第57条第2項 名称等を通知すべき有害物（トリクロロエチレン） 健康障害防止指針公表物質（法第28条第3項・厚労省指針公示） 有機溶剤中毒予防規則 該当せず。 特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第2類物質 特別有機溶剤等（トリクロロエチレン）
労働基準法	疾病化学物質。 がん原性化学物質。
消防法	該当せず。
毒物劇物取締法	該当せず。
悪臭防止法	該当せず。
化管法	P R T R制度 特定第1種指定化学物質（トリクロロエチレン 1-325）
化審法	第二種特定化学物質（政令番号1）
大気汚染防止法	有害大気汚染物質。指定物質。優先取組物質。
水質汚濁防止法	有害物質
土壌汚染対策法	特定有害物質。
船舶安全法	毒物類・毒物（危規則第3条危険物告示別表第1）
海洋汚染防止法	施行令 別表第一 有害液体物質：Y類。

16. その他の情報

参考文献

溶剤ポケットブック。
メルクインデックス。
溶剤ハンドブック。
危険防止救済便覧。
厚生労働省 職場の安全サイト GHSモデルSDS情報。
シグマアルドリッチ SDS情報。

記載内容について

このSDSはJIS Z 7253:2019に準拠して作成しております。
このSDSは最新の情報に基づいて作成されておりますが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データをもとに作成しておりますが、化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をするものではありません。
記載の注意事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取扱をする場合は状況に応じた安全対策を実施の上、お取り扱い願います。
すべての化学製品には未知の危険性、有害性の可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。